



特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ

正職員募集

10代後半の男女を中心に、安心して生活ができる場所を見つけるまでの間
短期間(概ね2ヶ月)利用できる場所(シェルター)です

■ シェルター正職員

募集人数 1名

【資 格 等】 • 年齢: 不問

必須

- ・保育士や社会福祉士の資格等を有している
- ・普通自動車免許(AT限定可) : 利用者の送迎などのため
- ・Excel、Wordなどが使える方 : 書類作成などのため
- ・児童福祉領域の実務経験者 : ケースワーク業務のため

【仕事内容】
• 利用者対応業務 : シェルター利用者(主に女性)の生活支援やケースワーク
※関係機関との連絡調整やカンファレンス、通院や日中活動の付添い、書類作成など
• 施設運営業務 : 食事作り、掃除洗濯、買出しなど
• 施設広報業務 : 講座や研修等の企画遂行、電話相談カードの配布など
※できるだけ残業やシフト変更に柔軟に対応できる方を希望

【賃 金】 月給 **222,048円~** (前歴換算あり※児童福祉分野の児童支援)
202,048円 児童指導員資格なしの場合

【時間・休日】 シフト制 (1) 9:00~18:00
(2) 11:00~20:00
(3) 14:00~24:00 + 6:00~14:00
休憩60分、宿直週1回程度
休日(年間120日) : 週休二日制、夏季休暇(5日)、年末年始(5日)ほか

【通 勤 手 当】 実費
※マイカー通勤不可 自転車・原動機付自転車 相談

【昇給・賞与】 昇給 : 年1回(現在は上限322,048円になるまで)
賞与 : 昨年度実績年2回(計3ヶ月分)

【そ の 他】 社保完備(労災・雇用・健康・厚生年金)、定年65歳(再雇用の場合あり)
年次有給休暇あり(勤務6ヶ月後10日)
試用期間3ヶ月(条件同じ)

【勤 務 地】 神奈川県横浜市内(非公開:子どもの安全のため採用決定まで秘匿となります)

【応募・選考】 書類選考(到着後10日以内通知)・面接(面接日から7日以内通知)
事前に履歴書(写真貼付け)と職務経歴書を、「シェルター正職員希望」と明記して
事務局宛に送付してください

【送付先】 ☎222-0033

横浜市港北区新横浜3-18-3 新横浜法律事務所内

特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ 事務局 担当:菅原
TEL: 045-473-1959